

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方からの
相談・要望の具体例

- 1 相談・要望の具体例
- 2 相談・要望に対する対応の実例（参考）

1

相談・要望の具体例

症状が生じた方から厚生労働省に寄せられた相談・要望の具体例を
厚生労働省において項目別に整理

相談・要望の具体例① 一救済

- 救済の申請をしてからかなり時間がたっている。早く審査してほしい。
- 審査のスケジュール、支給額が知りたい。
- (救済の申請をしていないが) 申請場所、申請に必要な書類が知りたい。
- (PMDA法の場合) 入院していないため対象外と言われ申請を受け付けてもらえたかった。通院でも救済の対象にしてほしい。
- 自分が救済の対象となるか知りたい。
 - ・ 接種から1年以上たってから発症したが対象となるか。
 - ・ 受診している医師から副反応報告を出してもらえない場合や追跡調査の対象になっていない場合でも救済の対象になるか。
 - ・ 保険診療外の治療、投薬(ビタミン点滴等)も対象になるか。高額なので経済的に負担。
- 医療費以外(交通費等)も支援してほしい。

相談・要望の具体例② ー医療

- 信頼して受診できる医療機関がない。どの医療機関に行ったらよいか教えてほしい。
- 協力医療機関の医師の対応が非常に悪かったので、協力医療機関の医師には診てもらいたくない。他の医療機関を紹介してほしい。
 - ・心の問題と決めつけられ真剣に話を聞いてもらえなかった。
 - ・本人の性格のせい、親のしつけのせいと言われ、検査も治療もしてもらえなかった。
 - ・医療機関間、医師間のネットワークがなく医療機関(診療科)をたらい回しにされ、最終的には精神科を紹介された。
- 協力医療機関以外の医療機関に受診している場合でも国の支援(救済、研究等)の対象となるか。どの医療機関で受けた医療も平等に扱ってほしい。

相談・要望の具体例③ ー生活

●障害者手帳を取得したい。障害が固定していないという理由で障害者手帳が"取得できないが、障害者手帳が取得できれば、生活が少しば楽になる。

- ・ 痛み、運動障害、倦怠感があり自力で歩くことが困難。
- ・ 自宅では伝い歩きで移動しているが、手すりがないので不便。
- ・ 車椅子を常時必要とするが、車椅子は購入もレンタルも費用が高い。
- ・ 寝たきり生活(または車椅子での移動)を余儀なくされている。

●本人以外も、支援(カウンセリング、精神的サポート)を受けたい。

- ・ 親が本人の世話にかかり切りになり疲弊てしまっている。
- ・ 兄弟も精神的に不安定になっている。

相談・要望の具体例④ ー教育

●症状を理解する姿勢を示してほしい。

- ・ 同じ学校内でも教員によって理解度が違い、対応の差が大きい。
- ・ 教育委員会、学校の校長・教頭・担任・養護教諭・科目教諭等、皆がこの問題について理解し、親身に話を聞いてほしい。

●教室の配置や時間割の調整等により、学校内の生活に関する負担軽減、学習しやすい環境の整備について配慮してほしい。

- ・ 学校の施設が車椅子対応であったにも関わらず「特別扱いはできない」との理由で使用が許可されず、松葉杖での生活となった。移動が困難で通い続けることができなかった。
- ・ 学校にエレベーターが設置済みであったにも関わらず使用を許可されなかった。
- ・ 車椅子使用は許可されたが、移動教室等の際友人や教師に支援してもらえないなかつた。（自分の面倒は自分でみるよう言われ、できないなら転校するよう言われた。）
- ・ 学校に、車椅子使用、移動介助員の支援を依頼したが、「教育委員会の許可が下りないので対応できない」と言われた。教育委員会に相談したら「学校に任せている」と言われ真剣に聞いてもらえなかった。
- ・ 学校内でのエレベーター使用、杖の使用、授業の見学等全て個別に申請が必要で煩雑だった。

相談・要望の具体例⑤ ー教育

●体調が悪く欠席せざるを得ない、教室で授業を受けられない場合でも、自宅学習や課題提出等により単位認定してほしい。

●教室以外(保健室等)への登校も出席と認めてほしい。

- ・ 体調が悪く欠席せざるを得ない、例え出席できたとしても教室で授業を受けられず保健室登校になる、等により単位認定されず、留年・退学・通信制学校への転学を余儀なくされた。
- ・ 教室で授業を受けなければ(保健室登校等では)授業を受けたと見なされなかった。
- ・ 「一人だけ特別扱いすることは前例がないので不可能」と言われた。
- ・ どんな対応にも病院の診断書が必要で、必要な対応が受けられなかつた。
- ・ はっきり「ワクチンの副作用」と書かれた診断書が出ないと単なる欠席扱いになつた。
- ・ 学校に相談したら、「文科省に怒られるから対応できない、文科省からの通知に従う義務はない」と言われた。
- ・ 教育委員会に相談したら、「学校が何らかの対応をしてくれるはず」と言われたが、学校は何も対応してくれなかつた。

●欠席によって勉強が遅れた分、補習や個別授業等により学習支援をしてほしい。

- ・ 単位が取得できたとしても、授業を受けていないため学力の低下、記憶障害等により希望する学校に進学できなかつた。

2 相談・要望に対する対応の実例 (参考)

症状が生じた方から厚生労働省に寄せられた相談・要望に対する学校の対応の実例を厚生労働省において項目別に整理

相談・要望に対する対応の実例①(参考) -教育

●症状を理解する姿勢

- ・ 担任と養護の先生が病院に出向き主治医と面談し、症状を理解するよう努めてくれた。
- ・ 症状について、保健所が学校に手紙を書いてくれたことで学校の理解が深まった。
- ・ 特定の教員に限らず、学校全体でサポートする体制を整えてくれた。
- ・ 学校に専属の担当者を置いてくれて、相談しやすい体制を整えてくれた。

●学校内での生活に関する負担軽減、学習しやすい環境の整備

- ・ 車いすでも登校しやすいように(トイレにも近い)教室の場所を変更してくれた、
- ・ 教室移動が少なくてすむよう時間割の変更をしてくれた
- ・ 教室のすぐそばまで車で送迎を許可してくれた。
- ・ 発作時に備えて車椅子を近くに置くことを許可してくれた。
- ・ 壁か窓に寄りかかるような席にしてもらった。
- ・ コンセントに近い席にしてくれて、電気毛布等を使えるようにしてくれた。
- ・ 学校内の段差に手すりやスロープをつけてくれた。
- ・ 教育委員会にエレベーターの設置を願い出て工事の対応をしてくれた。
- ・ 洋式トイレの設置、トイレの手洗い場の蛇口をレバー式に変更してくれた。
- ・ ファミリーサポート制度を利用して下校できるよう市の福祉課と連携して対応してくれた。

相談・要望に対する対応の実例②—教育

●単位認定、進級等に関する配慮

●補習や個別授業等による学習支援

- ・ 医師の診断書を提出したことで、単位取得に要する出席日数の減数等の措置を図ってくれた。卒業までの単位取得の方法について親身に相談に乗り、柔軟に対応してくれた。
- ・ 出席日数の減数措置でも足りない場合は、課題や補習で補ってくれ、内申書や受験に影響がないように配慮してくれた。
- ・ 体調が悪く補講を受けることも難しい場合は、体調の良い日に放課後個人指導してくれた。
- ・ 夕方まで保健室のベッドで休んでいても登校扱いしてくれ、教師の空き時間にベッドサイドで補習してくれた。
- ・ 欠席時には担任がプリントを届けてくれた
- ・ 時間割の変更、教科の入れ替え等により単位取得しやすいよう配慮してくれた。
- ・ (通信制学校)授業、課題はネットで可能であったため、体調に応じて自分のペースで勉強できた。スクーリングも配慮申請書の提出により柔軟な配慮をしてくれた。
- ・ (通信制学校)スクーリングに参加せずとも担任との面談で可能してくれた。